



シニアのひろば



健康長寿をお祝いしました

9月15日(水)の「老人の日」、9月15日(水)～9月21日(火)の「老人週間」を前に、本市では、9月7日(火)に市長らが100歳以上の高齢者を訪ねて健康長寿をお祝いしました。

今年度の対象となる100歳以上の方は**58名**で、市内最高齢の方は109歳です。

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、希望された方のお宅を訪問し、玄関先で記念品の贈呈を行いました。

現在の事態が収束し、皆さんがこれからも健康で楽しく過ごせることを願っています。



緊急通報システムを利用しませんか

緊急通報システムとは

本市では、急病・事故などの緊急時にボタンを押すことにより、自動的に119番に通報することのできる「緊急通報装置」を貸与しています。



【対象】65歳以上のひとり暮らし世帯など

【内容】ボタンを押すと

119番に通報できる

緊急通報装置および無

線発信器、あらかじめ

登録している親族など

に電話をかけることが

できる相談通報装置を

貸与します。



▲相談通報装置



▲発信器

【料金】機器設置および撤去経費は市が負担します。(相談通報の通話料は利用者が実費負担)

【注意点】ご自宅に固定電話のない方は機器の設置ができません。

【申込方法】申請書に必要事項を記入し、高齢福祉課、赤羽根市民センターまたは渥美支所市民生活課へ提出してください。

【その他】申請後、市の職員がご自宅を訪問し、状況確認を行います。

「家族介護用品購入補助券」使用可能店舗を募集しています

本市では、対象の方に紙おむつなどの購入に使用できる「家族介護用品購入補助券」を交付しており、この助成券の使用可能店舗を随時募集しています。詳しくは高齢福祉課までお問い合わせください。



※市内で営業している店舗に限ります

▼高齢福祉課高齢福祉係

☎23-4654